

平成21年
11月臨時会
12月定例会

かまくら 議会だより

第208号(平成22年2月1日)
鎌倉市議会
鎌倉市御成町18番10号
電話: 0467(23)3000 内線2448
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm
編集発行
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日
「梅の香薫る荏柄天神社」(撮影場所: 荏柄天神社 ほか)
撮影者: 鈴木 敏雄

11月臨時会・12月定例会を開催

川喜多映画記念館の指定管理者の指定等を可決

11月臨時会(11月26日開催)では、市長提出による職員の給与に関する条例議案等4議案を可決しました。12月定例会(12月2日、18日開催)では、21名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出による条例関係議案3件、補正予算議案5件、その他の議案として川喜多映画記念館の指定管理者の指定等、6件を可決、副市長の選任等、人事議案3件に同意。また議会議案として、3件の意見書提出議案を可決しました。

11月臨時会(11/26)・12月定例会(12/2~18)の主な動き		次回の定例会開会予定
11/26	本会議/議案上程、採決 →4面	2月定例会 2月17日(水)
12/2~8	本会議/一般質問、議案上程、採決 →2~4面	
12/9~15	常任委員会 12/14 全員協議会 →4面	
12/18	本会議/委員長報告、採決 →4面	

主な議案等の議決結果 (→ 陳情についての詳細は2面を、議案についての詳細は4面をご覧ください)

議案等	議決結果	会派名							
		ネット	共産	み鎌ら	民主	公明	鎌無会	民新	無所属
条例 第47号	鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
予算 第50号	平成21年度鎌倉市一般会計補正予算(第5号) [職員給与費、公有財産購入費(鎌倉中央公園拡大区域(台峯)ほか用地取得等)]	○	○	○	○	○	○	○	○
その他 第45号	指定管理者の指定について(川喜多映画記念館)	○	○	○	○	○	●	○	△
人事 第55号	鎌倉市副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○
	鎌倉市監査委員の選任について	○	○	○	●	○	○	○	○
意見書 第7号(議会議案)	細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求めることに関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	△
陳情 第18号	市民の防犯活動を妨害する行為の根絶並びに安全策構築についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○
	市民自主防犯活動に対する支援体制の充実についての陳情	●	●	●	○	●	○	●	△
	鎌倉市立小学校でのフリー教員の加配を求めることについての陳情	○	○	●	○	○	○	※	△
第24号	武田薬品工業新研究所の実験動物焼却炉施設に伴う周辺住民等の公衆衛生上の安全措置を求めることについての陳情	○	○	●	○	●	○	○	△

※ 賛否同数

各会派所属議員(※○印は代表者)

- 神奈川ネットワーク運動・鎌倉(ネット)
 - 石川 寿美、石川 敦子、太田 治代、三宅 真里
- 日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)
 - 吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
- 鎌倉みらい(鎌倉みらい)
 - 伊東 正博、前川 綾子、池田 実、渡邊昌一郎
- 民主党鎌倉市議会議員団(民主)
 - 早稲田夕季、岡田 和則、飯野 真毅
- 公明党鎌倉市議会議員団(公明)
 - 大石 和久、納所 輝次、西岡 幸子
- 鎌倉無所属の会(鎌無会)
 - 長嶋 竜弘、高橋 浩司
- 新・かまくら民主の会(新・かまくら民主)
 - 中村聡一郎、久坂くにえ
- 無所属
 - 松中 健治、千 一、山田 直人、渡辺 隆、安川 健人、中澤 克之

【会派の変更等】
・平成21年11月26日付で、鎌倉同志会が解散し、同日付で鎌倉みらいが結成。
・中澤克之議員は無所属に。

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。
応募方法等お問合せは議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話: 0467(23)3000 内線2448

※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)推進のマスコットキャラクターです。(にゃん丸)

12月定例会は、松尾市長就任後初めての定例会であり、会議冒頭に市長から、今後の市政運営に対する所信表明がなされました。

議会では12月3日(木)から8日(火)の4日間にわたり、所信表明やマニフェストの内容に関するものを中心に、21名の議員が一般質問を行いました。



一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について、市長などにたずねるもので、12月定例会では21名の議員が一般質問を行いました。ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 久坂くにえ……「鎌倉の子育ち・子育て環境について」
- 高野 洋一……「市長の政治姿勢について」○行財政運営 ○まちづくり
- 山田 直人……「行財政運営について」○行政の効率化と健全な財政運営 ○広域行政の推進 「地域安全について」○地震対策 ○交通環境の整備
- 三宅 真里……「市長の政治姿勢について」
- 石川 寿美……「市長の政治姿勢について」
- 渡辺 隆……「教育上の諸課題について」
- 千 一……「選挙について」「無駄づかいとは」「災害時の要介護者のための介護人確保について」「大船駅東口のエレベーター設置について」「北鎌倉駅のバリアフリー化について」「行政側の市民一人一人に対するきめ細かな親切な対応について」「介護が必要な高齢者と認知症の方について」「御成交差点から寿福寺、英勝寺の前を通り扇ガ谷ガード下までの道路の改善について」「24時間対応できるヘルパー事業所の確保について」「道路の車道と歩道の段差について」
- 中村聡一郎……「政権交代による鎌倉市の財政への影響について」
- 飯野 眞毅……「市長のマニフェスト・政治姿勢について(行財政改革含む)」「ボランティア補償について(条例等)」「海の家について」「学童等交通誘導について」
- 納所 輝次……「財政の健全性の確保について」
- 渡邊昌一郎……「マニフェスト「完成版」について」「腰越地区の高齢者福祉センターについて(マニフェストの中)」「野村総跡地の件(マニフェストの中)」
- 前川 綾子……「市長の政治姿勢について(市長選挙のマニフェストに関連して)」「子育て、教育、地域活力対策について」
- 長嶋 竜弘……「行財政改革について」「交通政策について」
- 池田 実……「市長の政治姿勢について 市長のマニフェストを中心に」○地域活力について ○行財政改革について
- 早稲田夕季……「市長のマニフェスト・政治姿勢について」○行財政改革 ○景観・まちづくり ○子育て・教育
- 西岡 幸子……「高齢者保健福祉政策について」
- 石川 敦子……「市長の政治姿勢について」
- 安川 健人……「行財政改革の具体的な取り組みについて」○事業仕分け ○シンクタンク構想 「NPO、ボランティア活動の保護について」
- 中澤 克之……「防災対応について」「衛生管理について」「市長の政治姿勢について」
- 吉岡 和江……「市長の政治姿勢について」○経済情勢を反映した生活支援について ○ごみ問題について
- 岡田 和則……「新市長の政治姿勢について(含むマニフェスト・公約など)」

岡本マンシヨン問題について

岡本マンシヨン問題について、次のような質問が行われました。

質問：マニフェストで原告控訴人への※補助参加を取りやめるとあるが、今の状況をどう認識しているか。

市長：問題解決を図りたいという考えで訴訟の場合から身を引くべきと考える。

質問：選挙中、選挙後も補助参加を取りやめると明言しているが、その準備書面を提出したことは、市民に対する背反行為ではないか。

市長：準備書面は、十二月十五日の東京高等裁判所での口頭弁論の日に効力を発す

質問：東京高裁から、準備書面を十月二十八日までに提出しなければならぬこと、確認はしたのか。

部長：準備書面の提出期日を問い合わせたところ、十月二十八日との回答があった。

質問：市長が代わるといって、別な事情があれば、提出の延期ができたのではないか。

部長：十月二十八日は、まだ前市長の任期期間中であり、前市長の決裁の中で準備書面を提出した。

質問：提出の決裁権者は前市長

で、裁判が進行すれば補助参加は現市長になる。十一月一日からの任期である現市長に認められてから市民のほうを向いたやり方だと思ふ。この引き継ぎを受けたときの感想はどうか。

市長：十二月十五日に陳述されて、補助参加の効力が発することとはとても重要であること、認識はあったので、判断をしていく必要があることは強く感じている。

質問：市長は一審判決を受け入れると言っているのに、準備書面を出す意味がない。十二月十五日前までに取り下げると判断し、指示したのか。

市長：この十五日までには、

用語の解説

※印の用語について解説します。

補助参加
民事訴訟において係属中の訴訟の結果に利害関係を有する第三者が当事者の一方を補助するため、訴訟行為に参加すること。

3R(スリーアール)
環境への負荷を抑え、循環型社会をつくるためのキーワードで、Reduce(発生抑制)・Reuse(再利用)・Recycle(再生利用)の頭文字をとったもので、この順番が施策の優先順位となります。

学童保育
本市では「子どもの家」として、保護者の仕事や疾病などの事情によって、帰宅しても世話をする人がいない小学生を対象に、十六施設において、家庭的な生活ができるよう、指導員の下、保育を行っています。

判断しなければならぬと考える。

質問：地方自治体の長の補助機関としての職員は、長を支えて誠実に業務を遂行してもらいたい。

部長：市長の指示に従い対応していきたい。

質問：開発行為に対し、公共施設管理者の同意は、適切か否かを検討する裁量権があるが、専門的な観点だけでなく、主権者である市民の視点を含めるといふことを大きな教訓の一つとして、今後の行政に生かしていただきたいがどうか。

市長：利害関係者の意見をどのような時期に反映し、聴取等をすべきか、新たなルール作りを研究したい。

(都市整備部)

陳情の議決結果

◆市民の防犯活動を妨害する行為の根絶並びに安全策構築についての陳情

◆市民自主防犯活動に対する支援体制の充実についての陳情

陳情の要旨は、前者の陳情は、自主的な防犯活動を行っている市民団体の代表者宅に不法な暴力行為が加えられたことに対し、行政及び警察の全組織を挙げ、事態の徹底究明、暴力行為根絶への取り組みなどや、防犯ボランティアの安全と補償を確保するセーフティネット条例制定を求めるといふものです。

後者の陳情は、防犯ボランティア保護条例を制定し、反社会的行為を行った者に対する制裁措置を行う上での、法的根拠を明確にするとともに、防犯モニターカメラの配備等を行ってほしいというものです。

委員会では、いずれの陳情も市民の防犯活動に対する支援体制の充実などを求めるものであることから、一括して審査を行いました。

委員会では、前者の陳情については、犯罪予防と防犯ボランティア活動団体を保護する意味からも採択とするが、後者の陳情については、防犯カメラの配備に関し、プライバシーの侵害につながるおそれなどがあり、研究の必要があることから、継続審査にすべきという意見がありました。

また、各地域で自主的に活動する防犯ボランティアの方々に安心感を与えるため条例の制定が必要で、いずれの陳情も採択すべきという意見がありました。

前者の陳情については、委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

後者の陳情については、委員会では多数の賛成で採択しましたが、本会議では賛成が少数のため不採択になりました。

委員会は、本会議ともに多数の賛成により採択しました。

◆武田薬品工業新研究所の実験動物焼却炉施設に伴う周辺住民等の公衆衛生上の安全措置を求めることについての陳情

陳情の要旨は、現在建設中の武田薬品工業新研究所内に併設を予定している実験動物焼却炉の設置申請が出される前に、その計画の公衆衛生にかかわる詳細を住民等に説明し、理解を得るべく、武田薬品工業に働きかけてほしいというものです。

委員会では、武田薬品工業と住民の双方に情報開示に対する認識の違いはあるが、時間をかけて話し合うことを求める立場から、本陳情は不採択とすべきであるという意見がありました。

また、法令面では違反に当たらないが、近隣住民の不安を考えると武田薬品工業は住民が納得できるように説明をすることが必要であり、鎌倉市として働きかけをすべきと判断から、本陳情は採択すべきであるという意見がありました。

◆鎌倉市立小学校でのフリー教員の加配を求めることについての陳情

陳情の要旨は、子供一人一人が大切にされる学習条件を保障するため、鎌倉市立小学校の三年生から六年生まで、一クラスの人数が三十五人を超える学年にフリー教員(学年付きの教員)を、当面、対象となる学校に一名加配してほしいというものです。

委員会では、三年生以上の少人数指導の充実を目指すことは後期実施計画で実現させようとしていること、財政上、大きな歳出削減が何年続くかわからないことなど、困難な状況の推移を見守っていくべきであり、継続審査とすべきであるという意見がありました。

また、不登校児が増えている実態がある中で少人数学級を求めるといふものです。

委員会では患者の厳しい生活状況を考慮すると、市としてできるだけのこととは実施していくべきであることなどから総員で採択し、本会議においても総員の賛成により採択しました。

◆平成二十二年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

陳情の要旨は、平成二十二年度も引き続き重度障害者医療費助成制度を継続することを目指すというものです。

委員会では患者の厳しい生活状況を考慮すると、市としてできるだけのこととは実施していくべきであることなどから総員で採択し、本会議においても総員の賛成により採択しました。

ごみ処理行政について

「ごみ処理行政について、次のような視点から質問が行われました。」

質問：「ごみの発生抑制について」
質問：「マニフェストでは、ごみの発生抑制について触れられていないが、市長はどう考えているか。」

市長：「具体的なアイデアはまだこれからであるが、発生抑制は、※3Rの中で最重要であると考えている。」

質問：「発生抑制の一施策として、ごみの戸別収集及び有料化についてはどうか。」
市長：「戸別収集は市民サービス向上のための大事な施策であり、戸別に収集することと排出者責任が明確になる」としていききたい。

質問：「焼却施設の整備について」
質問：「逗子市とのごみ処理広域化の現状を聞きたい。」
部長：「平成十八年に逗子市との間で、広域焼却施設を逗子市に整備することを含めた覚書を交わしたが、平成二十一年二月、逗子市長が既存焼却施設の延命化の方針を表明したことで、覚書の内容と現状との間で相違が生じており、覚書の見直しを検討している。」

子育て・教育について

「子育て・教育について、次のような視点から質問が行われました。」

質問：「本市として小・中一貫教育を進めることについて、理念、考え方を伺いたい。」
教育長：「十一月の教育委員会でのこの件について話し合いが持たれ、その内容は、大きく次の三点であった。」

一点目は、義務教育九年間を見通した学習の連続性を重視して、各中学校区で取り組んでいる連携教育を入り口として、中学校区のニーズや実情に応じて、小中学校による共同実践のさらなる充実により、子供たち

の学びと育ちの連続性の保障を目指すこと。
二点目は、児童・生徒一人一人の豊かな学びにつながる学校づくりにより、心身ともに健康で、自ら考え行動できる人間性豊かな児童・生徒の育成を図ること。
三点目は、そのために、目指す子供像を設定して、小・中学校九年間を見通した指導内容及び指導方法等に関するカリキュラムの編成を行い、小・中学校の連携による共同実践の下に一貫した教育を実践していくこと。

今後、この内容を受けて検討会を設け、さらに推進校を決める中で研究を重ねると、何らかの措置を講じていく必要があると考えている。

と、何らかの措置を講じていく必要があると考えている。

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」



クリーンセンター 名越

クリーンセンター 今泉

た覚書を交わしたが、平成二十一年二月、逗子市長が既存焼却施設の延命化の方針を表明したことで、覚書の内容と現状との間で相違が生じており、覚書の見直しを検討している。

質問：「名越・今泉の二焼却施設について、その現状はどうなっているか。」
部長：「今泉クリーンセンターは、いったん休止したものを再稼働した経緯があるため、稼働期限に関して地元町内会と覚書を締結している。この覚書を守るためにも、現在、山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備を進めている。名越クリーンセンターについては、老朽化が進んでおり、逗子市の既存焼却施設延命化の方針を考慮する必要がある。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

現在、施設整備に係る基本構想及び基本計画を策定中であり、その概要が固まり次第、原局から詳細な説明を受け、慎重に進めていきたい。

部長：「この施設については、国交省の技術認証も受け、技術的にも問題はないと考えている。一方で、市長が申し上げたとおり、近隣町内会から懸念が出ていることも認識している。平成二十二年三月ぐらいまでには概要を地元にお示しできると思っているので、一つ一つ丁寧に説明し、ご懸念を解消していきたい。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

質問：「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備計画についてはどうか。」
市長：「同施設の整備については、臭気対策など技術面も含めた懸念を少なからず聞かれています。」

た結果、第一小学校と鎌倉体育館の敷地の一部を活用して、本格的な子ども会館、子どもの家の建設を目指し、現在教育委員会と協議調整をしており、早急に結論を出していきたい。

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

質問：「おふな第二子どもの家は小坂小学校から遠いことから、レイ・ウエル鎌倉を何とか利用できないか。」
部長：「レイ・ウエル鎌倉の館日との折り合いがつかず、また建物内の閉鎖的な空間での設置になるため、父母会の保護者たちの了解をなかなか得られず断念した経緯がある。」

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

障害者自立支援法の応益負担の廃止を求めることに関する意見書

障害者自立支援法の施行から3年が経過し、今後、どのように見直していくかが問われている。この間、福祉サービスや自立支援医療（更生医療、育成医療及び精神通院医療）に導入された原則1割の「応益負担」が、サービス利用の抑制を招くなど、障害者が人間として当たり前の生活をするために必要な支援が「益」であるとして重い負担を課せられることに、障害者本人やその家族から不安の声が上がっている。

また、事業所に対する報酬算出基準の変更や利用実績払い（日額払い）の導入等により、施設や事業所の経営が苦しくなり、施設の廃園や職員給与の引き下げをせざるを得ない状況が生まれている。

こうした中で、これまで政府は、利用料軽減を含む「特別対策」や「緊急措置」を実施してきた。さらに、今年3月に政府・与党が提出した障害者自立支援法改正案は、本格的な審議を経ることなく廃案になったが、改正案には「応益負担」に対する強い批判を受けて、現状の仕組みを踏襲しつつ、「応益負担」を見直し、「応能負担」を原則とする内容が盛り込まれていた。

そもそも、障害者が生きていく上で不可欠な福祉サービスや医療に対して過度な負担を求めることは、憲法や福祉の理念に照らして問題がある。すべての障害者が人間らしく生活できるよう、国連の「障害者権利条約」を踏まえた総合的な福祉政策を確立し、障害者福祉・医療の充実を図るべきである。

よって、鎌倉市議会は、政府と国会が障害者自立支援法の「応益負担」を早期に廃止し、「応能負担」に見直すよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成21年12月18日
鎌倉市議会

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求めることに関する意見書

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年約1,000人上ると推定されています。その約6割強がインフルエンザ菌b型（Hib）によるもので、約3割が肺炎球菌によるもので、この二つの起因菌によるものが全体の約9割を占めています。

細菌性髄膜炎は早期診断が大変難しい疾病です。治療には起因菌に有効な抗生物質を高容量投与しますが、近年、特にヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなってきたことが指摘されています。

細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患児が死亡しています。生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性麻痺、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種にて予防することができます。現在ヒブワクチンは133カ国で定期予防接種とされています。また、肺炎球菌についても肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）が世界93カ国で承認され、米国やオーストラリア等35カ国で定期予防接種されています。これらのワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しております。

日本では昨年12月に待望のヒブワクチンが導入されました。しかしながら任意接種で開始されたため、4回接種で約30,000円全額が保護者負担となり、経済的な理由で接種を躊躇うことも危惧され、一日も早い定期接種化が必要となっております。また、乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）はようやく承認され、審議を経て来春にも発売のめどがたちましたが、こちらも4回の接種が必要となり、ヒブと合わせてと相当な額が保護者負担となり、接種に消極的になってまいります。

早期発見が難しく、迅速な治療を施しても予後が悪く、さらに菌の薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎は、早期に定期予防接種化することが必要不可欠であります。

よって鎌倉市議会は政府と国会が下記2点を実施するよう強く要請するものであります。

- 1 速やかにヒブ重症感染症（髄膜炎、喉頭蓋炎、および敗血症）を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）に位置づけること。
- 2 肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）についても、発売後速やかに定期接種化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成21年12月18日
鎌倉市議会

改正貸金業法の早期完全施行等に関する意見書

深刻な多重債務問題を解決するため、出資法の上限金利の引き下げや収入の3分の1を超える過剰貸し付けの禁止（総量規制）などを含む改正貸金業法が、平成18年12月に成立し、平成22年6月までに完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、多重債務相談窓口の拡充、セーフティーネット貸し付けの充実、ヤミ金融の撲滅、金融経済教育の強化を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。

さらに、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者及び自己破産者が減少するなど、着実にその成果を上げつつある。

一方で、一部には、消費者金融の成約率が下がっており、真に借りたい人が借りられなくなっている状況に対して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調も見られるが、これは、再び自己破産者、多重債務者及びそれによる自殺者の急増を招きかねないものである。

よって、国においては、多重債務問題の解決が喫緊の課題であることを踏まえ、下記の事項を早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のための相談員の人員費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティーネット貸し付けをさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成21年12月18日
鎌倉市議会

11月臨時会開催

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、十一月二十六日に十一月臨時会が開かれ、鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正議案等四議案が市長から提出されました。審議の結果、総員の賛成により可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例
◎鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

平成二十一年度の給与改定において、職員の期末・勤勉手当の支給割合を引き下げることを踏まえ、市長及び副市長並びに教育長の期末手当の支給割合を職員にあわせて年間四・五月から年間四・一五月とするものです。なお、当分の間、本則に定める期末手当の支給割合にかかわらず、年間の支給割合を三・二五月としていますが、職員の引き下げ割合を踏まえ、十二月期の支給割合を〇・一五月引き下げ、年間三・一月とするほか、所要の規定の整備をするものです。

人事院勧告及び近隣他市の職員の給与を考慮し、本市職員について、給料で〇・一八%の引き下げ改定を行い、期末・勤勉手当については、一般職の支給割合を年間で〇・三五月引き下げ、合計四・一五月とするものです。

全員協議会

岡本二丁目マンション訴訟における補助参加について

十二月定例会会期中中の十二月十四日、建設常任委員会終了後に議会全員協議会を開催し、理事者から次の報告を受け、質疑応答がありました。報告の概要は次のとおり。

本訴訟は、岡本二丁目マンション計画に係る開発行為について市が行った許可処分に対して、神奈川県開発審査会がなした許可処分取り消しの裁決を取り消すことを求め、原告である小松原建設株式会社は横浜地方裁判所に行ったもので、平成二十一年八月二十六日に判決の言い渡しがあり、

その内容は原告の請求を棄却するというものであった。

市は、今回の判決で補助参加が認められており、原告が控訴したため、一審に引き続き原告控訴人の補助参加人として訴訟に参加することを九月十一日、議会に報告したが、松尾市長から、できる限り早くこの問題解決を図りたいことから、この訴訟の場から身を引く決意を固めたため、東京高等裁判所での口頭弁論よりも前に必要な手続を行うよう指示がされた。

本日、原告控訴人の補助参加の取り下げについて必要な対応を行うための決裁を行い、十五日午前中までには、補助参加申し出の取下書を東京高等裁判所に提出したい。

◆議会を傍聴してみませんか？

本会議・各委員会はどなたでも傍聴が可能です。(定員があるため先着順です)
本会議の傍聴方法／本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室で傍聴券を受け取ってください。
各委員会の傍聴方法／委員会当日に、市役所2階の議会事務局で傍聴申し込みをしてください。当日の審査内容・順番は、委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

本会議場傍聴席バリアフリー工事了！



▲本会議場傍聴席。写真手前が可動座席部分。奥にあるのが車椅子用階段昇降機

本会議場傍聴席のバリアフリー工事が11月末で完了しました。前列の一部座席を取り外し可能とすることで、車椅子でも傍聴ができるようになりました。車椅子用階段昇降機も導入しましたので、ぜひ傍聴にお越しください。

議決された 主な議案

今定例会で可決した議案の主な内容は次のとおりです。

◎指定管理者の指定について
鎌倉市川喜多映画記念館の指定管理者を川喜多・イオンデベロップグループ共同事業体代表者財団法人川喜多記念映画文化財団に指定。
指定期間は平成二十二年四月一日から平成二十七年三月三十一日までの五年間。
議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。



川喜多映画記念館 西側外観

◎鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部改正
鎌倉市常勤特別職職員の給与に関する条例第二条において、市長に対しては、給料、地域手当、通勤手当、期末手当及び退職手当を支給することとなるが、この規定にかかわらず、退職手当の特例として、平成二十一年十一月一日に市長であった者には、退職手当を支給しないこととするものです。

議決された主な議案
食調理委託事業、名越・今泉クリーンセンター収集運搬一部委託事業、大船駅西口公共広場内建築工事監理業務委託事業及び(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地土地買収に係る債務負担行為の追加です。
特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

- ◆一般会計
 - 歳入歳出いずれも五億四千七百十万円を追加するもので、補正後の総額は五百七十八億八千六百十万円となります。
 - ◆総務費：国庫支出金返還金等の経費
 - ◆民生費：障害者福祉サービスに係る扶助費及び子育て応援特別手当支給の経費
 - ◆衛生費：日本脳炎及び新型コロナウイルス感染症予防接種の経費
 - ◆商工費：信用保証料助成事業補助金などの経費
 - ◆土木費：鎌倉中央公園拡大区域(台峯)及び鎌倉広町緑地用地を購入するための公有財産購入費並びに鎌倉海浜公園稲村ガ崎地区園路崩壊復旧工事などの経費
 - ◆教育費：遺跡発掘調査及び鎌倉生涯学習センターの維持修繕等の経費
- ◆歳入の内容は、前年度繰越金及び市債を追加するとともに、国庫支出金を減額するものです。
- ◆なお、このほかに由比ガ浜海岸中央公衆トイレ建替事業に係る繰越明許費の追加及び川喜多映画記念館管理運営事業、障害児活動支援センター管理運営事業、腰越保育園給食調理委託事業、名越・今泉クリーンセンター収集運搬一部委託事業、大船駅西口公共広場内建築工事監理業務委託事業及び(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地土地買収に係る債務負担行為の追加です。
- ◆特別会計の補正後の総額は次のとおりです。
- ◆下水道事業特別会計 八十八億三千三百九十万円
- ◆国民健康保険事業特別会計 百六十二億五千万円
- ◆介護保険事業特別会計 百十三億三千五百八十万円
- ◆後期高齢者医療事業特別会計 四十二億三千四百二十万円
- ◆副市長の選任
今定例会に、市長から鎌倉市副市長の選任についての人事議案が提出されました。議会では総員の賛成により選任された方は、次のとおりです。
兵藤 芳朗氏(高野在住)
兵藤氏は、企画部政策調整課長、企画部企画財政課長、企画部次長、企画部長、総務部長などを歴任しています。任期は、平成二十一年十二月三日から四年間です。
- ◆人事案件
市長から鎌倉市固定資産評価員及び鎌倉市監査委員の選任についての議案が提出されました。
議会では次の方を選任することに同意しました。
- ◆鎌倉市固定資産評価員
小村 亮一氏(岩瀬在住)
任期は、委嘱された十二月十八日から三年間です。
- ◆鎌倉市監査委員
井上 基氏(由比ガ浜在住)
任期は、委嘱された十二月十八日から四年間です。

鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版(収録テープ)と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎての提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局
議事調査担当
電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集後記

残寒厳しき折、皆さまいかがお過ごしでしょうか。春の市議会議員選挙、夏の衆議院議員選挙に続き、十月二十五日に鎌倉市長選挙が行われ鎌倉市制最年少三十六歳の松尾崇市長が誕生しました。市議会では十一月に臨時会が開催され、その後の十二月定例会では、松尾新市長の所信表明があり、定員九十名の傍聴席に傍聴者が入りきれないほどの市民の方にお越しいただきました。松尾市長初議会ということもあり、二十一名の議員が一般質問に立ち、活発な議論が展開されました。

市長のmanifestoの中身に関する質問が多く、今回はその中から特に、大きく方針転換が図られる内容を中心に掲載しています。
新市長になり皆さまの関心も高くなっています。よりわかりやすい紙面になるように、今後ともつとめてまいります。

- 議会広報委員会 (長嶋 竜弘)
- 委員長 高野 洋一
 - 副委員長 石川 敦子
 - 委員 長嶋 竜弘
 - 委員 西岡 幸子
 - 委員 飯野 眞毅
 - 委員 池田 実
 - 委員 中村聡一郎